

No.	質問事項	回答																																
1	<p>○公募要項1ページ 2公募施設、規模等 診療所を附置し、疾病予防施設(医療法42条施設)を併設することは可能か。</p>	<p>診療所と一体的に運営する疾病予防施設であれば、併設施設の対象に含みます。</p>																																
2	<p>○公募要項 9ページ 16行目 11借受申請書類の提出 (1)提出書類 ス建物図面 平面図について、後の詳細設計を進めていく段階で、ある程度の変更は生じると思われるが、基本的な用途や定員、主要な機能など変更しなければ、部分的な間取りや部屋の変更程度は可能か。</p>	<p>提案された設計図面を受け、借受者を選定しているため、原則として事業者側の都合による変更はできません。ただし、都補助協議等の過程で変更を求める場合があります。</p>																																
3	<p>○公募要項 10ページ 5行目 12書類作成上の留意点 (1)追加資料の提出・ヒアリングの実施 現地視察・ヒアリングの詳細を知りたい。 ・日時 ・実行者の属性と参加人数 ・視察対象施設 ・用意する書類 ・内容 等</p>	<p><b>【現地視察】</b> 現地視察については、下記のとおり実施する予定です。詳細は、応募申込みがあった事業者に対し東村山市から連絡します。 日時:9月から10月頃、半日から1日を予定 属性と人数:選定委員会委員または東村山市職員。人数未定。 視察対象施設:既存施設のうち1施設 用意する書類:図面、ケアの記録等 内容:施設見学、施設長・フロアリーダー等に対する面談等を行います。</p> <p><b>【ヒアリング】</b> ヒアリング(提案審査)については、下記のとおり実施する予定です。説明方法、説明時間、質疑応答など、詳細は、応募申込みがあった事業者に対し東村山市から連絡します。 日時:10月から12月頃、1時間程度 属性と参加人数:選定委員会委員。 用意する書類:必要に応じて提案内容の説明資料 内容:事業者からの提案説明および質疑応答</p>																																
4	<p>○様式12-1入所 居住費・食費、利用料 ○様式12-2短期 滞在費・食費、利用料 各項目における「補足給付対象」の金額を知りたい。</p>	<p>「補足給付対象」の項目には、下記金額を記載してください。</p> <table border="1" data-bbox="852 1671 1406 1910"> <thead> <tr> <th colspan="3">様式12-1入所</th> <th colspan="3">様式12-2短期</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">日額</th> <th>項目</th> <th colspan="2">日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">居住費</td> <td>ユニット型</td> <td>1970</td> <td rowspan="3">滞在費</td> <td>ユニット型</td> <td>1970</td> </tr> <tr> <td>従来型個室</td> <td>1640</td> <td>従来型個室</td> <td>1640</td> </tr> <tr> <td>多床室</td> <td>370</td> <td>多床室</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>食費</td> <td colspan="2">1380</td> <td>食費</td> <td colspan="2">1380</td> </tr> </tbody> </table>	様式12-1入所			様式12-2短期			項目	日額		項目	日額		居住費	ユニット型	1970	滞在費	ユニット型	1970	従来型個室	1640	従来型個室	1640	多床室	370	多床室	370	食費	1380		食費	1380	
様式12-1入所			様式12-2短期																															
項目	日額		項目	日額																														
居住費	ユニット型	1970	滞在費	ユニット型	1970																													
	従来型個室	1640		従来型個室	1640																													
	多床室	370		多床室	370																													
食費	1380		食費	1380																														

No.	質問事項	回答
5	<p>○公募要項 様式15-2「補助対象工事」の「費用」項目の記載方法</p> <p>様式15-2には、費用の項目分けとして、一番大きな項目に「主体工事費」「昇降機設備工事費」「浄化槽設備工事費」「スプリンクラー工事費」と記入がありますが、様式15-1と同じように、記載のある項目は、大きな項目、その中に属する項目の記載を含めて、設定は自由に行ってよいと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>&lt;様式15-1について&gt; 記入例の費目に沿って記載してください。記入例にもある空欄部分については、自由記載が可能です。</p> <p>&lt;様式15-2について&gt; 費目は変更しないでください。様式15-1で自由記載した金額は「その他の工事費」、「その他」に計上し記載してください。</p>
6	<p>○事業者説明会 資料2 東村山市コミュニティバス バス停について</p> <p>事業地(C)土地北東部、インディペンデンス通りの東村山市コミュニティバス バス停について、バス停の移動協議が可能との前提で、施設整備を計画することは可能でしょうか。</p>	<p>同箇所のコミュニティバスバス停については、バスベイが設置されており移設は困難と考えております。</p> <p>ただし、事業者負担によりバスベイの整備を行う場合には、バス停の移設をすることは可能です。借受申請書提出前に、東村山市公共交通課にご相談ください。</p>
7	<p>○事業者説明会 別紙2-1、2-2 公共下水道施設(雨水・汚水の整備について)</p> <p>事業地周辺に有効な公共下水道施設がない場合、施設整備に伴い必要となるものは「東村山市宅地開発及び建築物の建築に関する指導要綱第10条及び第15条より、事業者負担にて整備し、整備後東村山市に移管するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>汚水処理につきましてはご質問のとおりであり、整備後は、公共柵まで市が管理を行います。雨水処理につきましては、事業区域内に貯留・浸透施設を設置し、雨水流出の抑制をお願いします。</p>
8	<p>○事業者説明会 資料2、3 敷地について</p> <p>・資料2、3の図では南側の敷地境界線が道路境界より内側に書かれていますが、道路境界線までが敷地と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>・東側の敷地境界は、現地に木柵が内側にありますがその位置ではなく、図のように郵便局との境界線が南側へまっすぐ伸びて、受水槽建物の部分で少し内側へ入り込む位置と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>・敷地境界線位置が明確に分かる詳細な敷地図の資料はありますか。</p>	<p>本件公募対象地の詳細な敷地図はございません。土地境界線については、登記されている地積測量図を参考にして頂くようお願いします。</p>